

We change “安曇川”

一生懸命 ～学ぶ・動く・つながる～

・・・「人権週間」に思う・・・

世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」とし、法務省の人権擁護機関では、1949年（昭和24年）から毎年、12月4日から12月10日の1週間を「人権週間」と定めています。今年は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、いじめや虐待、外国人や障害のある人、企業等における各種ハラスメント、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対する偏見や差別から、一人ひとりの人権を尊重することを目指し、全国で集中的に人権啓発活動を行うこととしています。

滋賀県のHPに「じんけん通信 6月号」が掲載されているので、その内容の一部を紹介します。

- ・もし自分が新型コロナウイルスにかかったら、治療してくれるのは誰？
- ・私たちの命や生活が守られているのは、誰のお陰？
- ・感染者ではないのに、感染者であるという事実無根の噂を流された人は、どう思う？・・・（この後に4例挙げてあります）・・・

このような想像をしてみると、簡単に人を傷つける行為は生まれにくくなるはずです・・・

とありました。間違いではないと思いますが・・・！？世の中のいろいろなことに疑問を感じる感性のようなものがあったらいいと思うのですが・・・

「誰か」のこと

じゃない。

人権週間
12月4日-10日

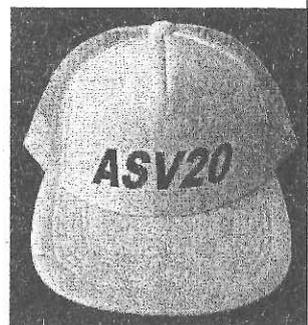
みんなの人権110番
24時間 0120-007-110
0570-003-110
0570-090-911

<https://www.jinken.go.jp/>

ASV20・安曇川中学校サポートボランティアチーム の帽子ができました!

地域での中学生の様子などを交流していくことから活動を開始しようと、スタートしましたが、生徒数も減り、なかなか中学生自体を目にすることも少なくなっているのかもしれませんが、そこで、交流を兼ねて活動をと考え、チームの皆さん（参加可能な方）と中学生（希望者）で安曇川町内のゴミ拾いを実施することにしました。

この機会にチームに加わっていただいていない方々もぜひ参加をしていただき、地域の現状を見ていただくとともに、生徒の様子を知ってもらい、ASVへの新たな参加もお願いします。



実施期日 令和3年1月16日（土）
8：30～ 1時間程度
（悪天決行）
（積雪があるときは中止）

集合場所 安曇川中学校体育館前駐輪場
参加判断は各自でお願いします。

新学習指導要領の目指す姿に思う

平成30年4月1日から移行措置が実施されてきた新しい中学校学習指導要領は令和3年4月1日から全面実施となります。

学習指導要領とは、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもので、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められています。

ここでは学校教育が長年その目指してきた「生きる力」を、右図のように整理し、この三つの柱に基づいて各教科等の目標や内容について再整理されています。

各学校では新学習指導要領の全面実施に向け、その目指す目標に向けた取組が展開されている訳ですが、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校として、栗東中学校で特別活動の研究発表会が11月10日（火）に開催されました。特別活動の中の学級活動を中心に研究が行われ、この日の授業では「学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践する」という内容での学級での話し合い活動がメインでした。話し合い活動のルールに則り、お互いの意見を出し合いながら、他人の意見をしっかりと聞き、お互いが納得できる着地点を探っていくことができ、素晴らしい話し合い活動でした。

特別活動の指導要領解説の中には、『集団における合意形成では、同調圧力に流されることなく、批判的思考力を持ち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。そして、異なる意見や意思をもとに、様々な解決の方法を模索し、問題を多面的・多角的に考えて、解決方法についての合意形成を図ることが、「互いのよさや可能性を発揮しながら」につながるのである。』という一説があります。この授業のような話し合いが定着すれば、ここでいう目指す姿を身に付けた生徒が育っていくのだらうなと感じた一日でした。

今、日本では新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せたとして、昼夜を問わず報道が繰り返されています。その影響もあってか、Yahooの「みんなの意見」では右図のように緊急事態宣言を再発令することに同意する意見が多いようです。学校は、荻生田文部科学相が11月27日に記者会見で、「新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が出た場合でも、学校に対する全国一斉の臨時休校は要請せず、来年1月の大学入学共通テストについても実施する」との考えを示したこともあり、今までの感染予防対策を継続しながら教育活動を進めています。

前回の学校だよりでも紹介したように、この感染拡大が引き起こした様々な同調圧力や自粛警察等は、いわれなき誹謗中傷や差別の原因となっていると言えないでしょうか。一方的な見方だけでなく、様々な意見や情報を取り入れ、この感染症の拡大を防止することと、コロナ禍による企業の倒産や失業者・自殺者の増加を防止するというを同時に考えるなど、まさしく『問題を多面的・多角的に考えて、解決方法についての合意形成を図る』ことを忘れてはいけません。

学校での学びが深まれば、特定の見方・考え方が引き起こす誹謗中傷や差別を許さない姿勢を育てるのだと思います。学習指導要領が目指す『一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していく』ことができる、この困難な局面を乗り越えられる生徒を家庭や地域の皆様と連携して育てていきたいです。

